

品川区いじめ根絶協議会（第1回）

議事録要旨

1 日時

令和5年6月27日（火）午前10時から午前11時30分まで

2 会場

教育文化会館 3階 第1講習室

3 内容

- (1) 品川区教育委員会教育長挨拶
- (2) 委員紹介
- (3) 報告「令和2年に区立学校で発生した いじめの重大事態への対応について」
協議 テーマ「重大ないじめの発生時における、いじめ解決に向けた学校と地域・関係機関との連携について」
- (4) 品川区教育委員会教育次長挨拶

4 出席者

委員一覧の通り

5 発言要旨

(1) 報告事項に対して

- ・本協議会の内容について、学校の校長会、生活指導主任会への伝達、現場の先生方の認知について質問。(明石委員長)
- ・本協議会の結果について、区民、校長会、生活指導主任会への周知方法、今後の方針について説明。(教育総合支援センター長)

(2) グループ協議 テーマ「重大ないじめの発生時における、いじめ解決に向けた学校と地域・関係機関との連携について」

- ・教員の異動の際、組織としての対応が継承されていないのでは、とのご意見があり、改めて考えていかなければいけない。校区教育協働委員会では、各学校の実態については話に出るが、区の大きな取り組みの説明についてはあまり取り上げられないので、なかなか意識しづらい。校長会も含め、組織の役割を改めて考えさせられた。(第1グループ)
- ・協議会そのものの性質が連絡会のような役割になっている。より有効な会として発展させていく必要がある。どんな支援対策ができるかについて、校区教育協働委員会で地域の方と協力して検討していくのが良いのでは。(第2グループ)
- ・いじめ重大事態についてそれぞれの立場から、警察としては初動を早くする、学校管理職としては重大事態になりうるかもしれないということを前提にして学校の対策委

員会を進める、人権擁護委員会としては、被害者はもちろん、加害者の気持ちにも寄り添うケアが必要、との意見が上がった。関係機関の方とは日頃から常に連携をとることが必要だ。(第3グループ)

- ・いじめ重大事案のそれぞれの対応については非常に熱心だったと感じる、一方で個々の対応が点の対応になってしまっていたのではないか、これをつなげて線にして面で対応していく必要があるのでは。現場の教員一人ひとりまでいじめを許さないという熱い思いを共有することが重要ではないか。(第4グループ)

(3) まとめ

- ・6年生と9年生のアンケート調査で品川区と全国で10パーセントの開きがある。この10年、人・カウンセラーを増やすなどいろいろと手を尽くしたにもかかわらず、ということを行政の立場からもう一度解明する必要がある。
- ・具体的な事案について、さまざまな現象が起きているにも関わらず、初期対応がなぜできなかったのか。学校間の情報共有をしていただきたい。教員が代わると文化が変わるので、組織として対応することが重要。もう一度組織として対応するにはどうすればよいか、事案の反省をしながら検討が必要。
- ・子どもたちはコロナ禍3年間で学校行事を体験していないため、友達付き合い、人間関係のトラブルの経験が少なく、人間関係に臆病・慎重。そういった子どもたちの心の持ちようが心配。特別活動、行事、地域活動に参加してぶつかる経験が必要。地域の方々の協力のもと学校行事、地域行事の見直しが必要。(明石委員長)